

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、麻生建築&デザイン専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
業界関係者	高木 秀樹	株式会社住まいえ 代表取締役
業界関係者	中野 貴嗣	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ 設計関連センター センター長
業界関係者	高崎 強	株式会社久米設計 九州支社 支社長
業界関係者	和田 義一	株式会社 大設計 代表取締役
業界関係者	宮本 清美	株式会社エイジェック 課員
業界関係者	松田 淳司	株式会社ゼネラルアサヒ コミュニケーションデザイン本部 企画デザイン部 部長
業界関係者	板橋 正志	株式会社ダイキエンジニアリング 取締役 人事本部長
高 校	市川 仁士	福岡県立福岡工業高等学校 校長
有 識 者	井上 勝義	クリエイティブ・ルーム ERNEST 代表
有 識 者	元木 昭平	ウームデザインオフィス 代表
有 識 者	太田 昌宏	愛知産業大学 教授
地域住民	小林 芳光	博多区博多駅南第4区自治会 民生委員
卒業生	玉ノ井 健人	令和3年度 建築工学科 卒業生
保護者	尾崎 由美子	建築工学科 在校生 保護者

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2022年 7月1日（金）14:00 ～ 15:30

場 所：麻生建築&デザイン専門学校 7号館5階 754教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2021年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：達成度がきわめて高い
- A：ほぼ達成している
- B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）
- C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【評価結果と取組み状況】

①カリキュラム検討会議の促進

多様化する学習方法に対応するとともに、効果的な学びの在り方を見つめなおし、カリキュラム検討会議を促進させた。建築士受験に必要な指定科目を再確認し、一部学科の申請受験級を変更する検討を進めた。これによる効果や、カリキュラム・ポリシーに照らし合わせた再検証を進めた。

②学生の学習理解度を効果的に高める

学習コンテンツの活用場面の計画、動画コンテンツの作成、フォーム作成ツール等を活用した学習などデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）のベースとなる各コンテンツの作成を推進した。

③業務の効率化を図り協調態勢を強化する

リモートワーク・遠隔授業に対応するコミュニケーションツールを活用し、共有する業務を可視化した。

【委員からの意見】

- ・学生と保護者が「DX」「シラバス」等の専門用語を正確に認識・理解しているか疑問である。
- ・Microsoft Teams や ZOOM などの Web 会議システムを用いた授業に関しては、個々と対話する機会をもっと増やすべきである。
- ・DX コンテンツなど、学習の新たな手法の効果を見極め、適切に導入を図ってほしい。
- ・学生には ICT ツールや機器を適切に使いこなせるようになってほしい。
- ・取り組み内容については評価できるが、今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ①学科カリキュラムを適宜確認し、体系的に履修できているか確認を進めていく。今年度見直しを行ったインテリアデザイン科については、建築士指定科目の変更申請を行い、確認されている。学修全体のボリュームは変更せず科目の配分を変え、業界で必要とされている技能の習得を柔軟に行えるように改善した。他の学科においても業界の人材ニーズに応えるため柔軟にカリキュラム変更を図っていきたい。
- ②教育の DX 化に向けた学習コンテンツの制作については一部の教員、一部の科目に留まっており、全体の取り組みとしては不十分である。コンテンツの活用場面においても、学習効果や目標・カリキュラムの流れを踏まえた体系的なものとして完成度を高める必要がある。
- ③コミュニケーションツールの導入が浸透し、共有・可視化に貢献した反面、新たな運用ルールや業務の標準化が必要になっている。ツールの選択肢が増えたことによる混乱があり、活用のための最適化やルールの確立を進めていく。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【評価結果と取組み状況】

- ・学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は学校 Web サイトにて公表している。学生には「学生便覧」に記し入学時の導入教育における必須要項として共有し、就職実務の授業時に再確認することで浸透を図っている。
- ・社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、グローバルシティズン・ベーシック教育（GCB 教育）に取り組んでいる。

【委員からの意見】

- ・チームをマネジメントする、チームの核となる人材の育成を期待する。
- ・ものづくりを通して広く社会に貢献できる人材育成を期待する。
- ・相手の立場や考え方の違いを受け止め、ダイバーシティが推進される中で活躍できる人材育成を期待する。
- ・新しい知識や技術に関心を持ち、チャレンジできる人材育成を期待する。

【改善の方策】

- ・学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像については、今後も「学生便覧」および学校 Web サイトでもこれまで同様に明示し、学生・保護者へ積極的に浸透を図っていく。教職員に対しても、定例会議等において周知を徹底し、学生・保護者・関連業界等へも、Web 活用により浸透を促進していく。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【評価結果と取組み状況】

- ・学校の理念に沿った運営方針は、例年年度初めの職員対象ミーティングにて共有している。
- ・学校の管理・運営体制は、関連部署支援部門等との連携による委員会と部門内では定期的に責任者会議・教務会議・部門会議の実施により組織的に運営されている。
- ・校務分掌、行事・検定・授業などの業務上の役割分担・職務分掌により業務を定め、各業務における責任・権限について明確化し業務を遂行している。
- ・学校法人としてのグループ校共通の事務組織が置かれ、法改正等に合わせた規程の見直しを行い、部門長会議で周知徹底、法令遵守に努めている。
- ・教職員のライフステージに合わせた働き方の改善に取り組み、安心して活躍し続けることができるよう事務運営部署と連携をとっており、学校の管理・運営体制は充分機能している。

【委員からの意見】

- ・全体的に取組み内容については評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。

【課題と今後の取組み】

- ・学内の多岐にわたる会議体が煩雑になっており、業務の効率化のため、法人グループ校と連携した業務の見直しを図り、委員会活動など業務の見直しについて検討し改善を図る。
- ・業務の共有手段が多様になっていることから、効率的で漏れの無い業務のための改善・整理を図る必要がある。
- ・定年退職予定者も見込まれ、教員人材の募集・採用が急務である。人事部門と連携し、必要な人材の募集・採用を進める。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B	B

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- ・教育の評価を適切に行っているか。
- ・成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- ・教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

- ・コロナ禍を背景とした社会の変化に伴った見直しが必要であり、業界動向や人材ニーズに合致した企業等が求める人材像に変動がないか、教育課程編成委員や学校関係者評価委員など学校外からの意見収集を行った。各科におけるカリキュラムだけでなく、カリキュラムポリシーも見直しの範疇に加え、情報収集を行った。
- ・学生には初回授業時にシラバスを配布・説明し、学習目標や学習内容等の周知徹底を図っている。また、学校情報の公開に伴い学校ホームページに明示し公表している。
- ・オンライン授業や動画コンテンツを活用した教育など学習手段に加え、効果的な学習が行えるよう調整を図った。
- ・授業評価は、学生への授業アンケート・ホームルームクラスアンケートにて定期的実施し、その結果を担当教員へフィードバックしている。また、オンライン授業の録画確認や責任者による授業視察を行い、授業の改善指導がなされた。授業内のミニアンケートや理解度の確認テスト実施や各科目の進捗管理により組織的に改善を図っている。
- ・成績評価、単位認定、進級・卒業の判定についての基準は明確に設定されており、学則・学生便覧(学生のための学校ガイドブック)においても基本的な認定方針・要件を明確かつ簡潔に学生に示している。
- ・専修学校設置基準等の法令を遵守しており、教員要件、定員に対する法令に沿った教員を配置している。専門性を備えた教員を備え、学生数増加にも適切に対応できている。新任教員へは指導役教員がチューターとして就き OJT に臨んでいる。
- ・教育活動を確実に実践するために、非常勤講師会・教務会議・コミュニケーション(責任者)会議で意見交換や情報の共有を行っている。

【委員からの意見】

- ・オンライン授業の出席確認方法が異なる理由を説明してほしい。
- ・インターンシップ等現場体験が困難な場合に、何らかの代替措置を検討してほしい。
- ・オンラインだけに頼らず、対面でのコミュニケーション力強化にも注力した教育の構築を図るべきだ。
- ・学生がアンケートの意味を十分理解していなければ授業改善につながらないことを留意すべきだ。
- ・取り組み内容については評価できるが、今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ・学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像については、学内の定例会議等における周知、Webの活用による、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。
- ・オンライン授業やオンラインコンテンツを活用した学習効果を検証し、教育内容等の改善・改良を図る。
- ・感染症対策を踏まえた中でのインターシップや現場見学、現場体験など実践的職業教育のあり方について検討し、連携企業などとの調整を図る。
- ・業界の人材ニーズを踏まえ各学科で要求される専門性の動向を把握し、育成人材像に沿ったカリキュラムポリシーの見直しを図り、在校生も含め学校関係者に周知していく。
- ・授業アンケートなどの授業評価の結果から、新たに加わった授業形態の特性に応じた授業改善を図り、その効果を確認し、さらなる授業満足度や学習理解度、教育力の向上を図る。
- ・新任教員のみならず、新たなコミュニケーションツールなどICTの活用スキルにばらつきがあり、オンライン授業など新たな手法に対する研修や勉強会の機会を計画的に設け、教員の能力、資質、専門性の向上を支援していく。
- ・学生の成績評価に細心の注意を図るため、教科担当と担任間のチェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認など複数名でのチェックを徹底し、ミスを防止する。また退学防止の観点からも教科担当者以外の確認などサポート体制をとる。
- ・定年退職予定者も見込まれることから、教員人材の募集・採用が急務であり人材の確保に努める必要がある。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A	A
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【評価結果・取り組み状況】

- ・学生数増加に伴い、学生も多様化している。
- ・さらに新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限などにより、資格・検定・コンペ等の取り扱いについて変更を余儀なくされたものもある。また、資格試験対策やコンペ制作指導などコロナ禍前のような形で指導を行えていないが、そのような中でも国家試験や資格試験の合格者を輩出するなど成果をあげることができた。
- ・就職指導においてもオンライン型の説明会・インターンシップが増え、採用試験傾向にも変化があり、適切な就職支援体制で就職活動のサポートを行う必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症やその対応による変化変更に起因した休学や退学なども引き続き発生し、退学率の上昇・卒業率の低下の要因となっている。休学・退学防止のためのガイダンスを強化し、退学率低減のための対策を検討している。

【委員からの意見】

- ・取り組み内容については評価できるが、今後も継続した取り組みを期待する。
- ・カウンセラー等教育相談体制の強化（周知徹底・浸透）を図る検討が必要なのではないか。

【改善の方策】

- ・学び継続のための給付金など各種支援制度を活用し、経済的な問題を抱える学生への支援を行う。
- ・学修環境や学修体制、クラス内のコミュニティ形成のための工夫を行い、退学率の低減を図る。
- ・カウンセラー等教育相談体制について学生への周知を徹底し、学生のケアに努める

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【評価結果・取り組み状況】

- ・入学前から卒業後まで、法人の教育推進グループ、広報グループ、就職グループ、学生支援グループ、国際交流センターと連携して、学生の修学支援、進路支援を行っている。
- ・経済面の支援として、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。
- ・就職支援では、就職専門職員による就職指導や担任による求人票や企業情報の提供を行っている。卒業生に関しては、就職先の再斡旋や就職相談などのキャリア支援を行っている。
- ・生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、寮内にてアンケートなどを実施し学生の意見を汲み、寮生の満足度を向上するべく取り組みを進めている。

【委員からの意見】

- ・取り組み内容に問題はない。
- ・経済面の支援制度として、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など各種の支援制度を準備しており評価できる。

【改善の方策】

- ・引き続き、今後も適切な運用・管理に努め、よりよい修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを継続していく。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。
- ・教育環境を適切に維持しているか。

【評価結果・取り組み状況】

- ・専修学校設置基準を遵守し教育上必要な施設・設備を整備して運営を行っている。学生数の増加による教室の見直し及び設備の補充・修繕を行い教育環境の維持に努めている。
- ・総合図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する資料を設置し、教職員、学生が利用できる状態になっている。
- ・総合図書館では、養成施設として必要な図書や法人グループ各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に収集し学生・教職員の利用に供している。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。
- ・現場見学や現場体験、インターンシップについて、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するとともに、流行時期を見極め、十分な対応をとって協力いただけるいくつかの現場や施設などと連携して実践的な職業教育を行うことができた。
- ・毎年実施している避難訓練も、集合で一斉に開催することを避け、学科単位で避難経路の確認を行った。また地震を想定した防災の訓練も初期行動のみの訓練にするなど感染拡大防止に配慮した形で実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種対策、あるいはクラスターの発生とまらないための安全管理など、安全管理体制が常に意識された年となった。

【委員からの意見】

- ・取り組み内容については高く評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。
- ・今後もインターンシップ、職場見学に積極的に参加してほしい。

【改善の方策】

- ・継続的な施設管理・整備が必要である。また、業界の求める人材を育成するために必要な新設備導入の検討を進める。
- ・教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。
- ・避難訓練やインターンシップ参加前の事前安全講習の徹底およびマニュアルの作成が必要である。
- ・感染症発生（クラスター）時などを想定した危機管理マニュアルの整備を含め、安全管理体制を維持する。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価結果・取り組み状況】

- ・アドミッション・ポリシーを募集要項にて公表し、適正に募集活動を実施している。
- ・選抜方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。
- ・法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。
- ・校納金等の金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署と情報を共有している。

【委員からの意見】

- ・退学者が若干いるということであったが、カウンセラー等、教育相談体制の仕組みを説明してほしい。また、学生がわかりやすいよう周知されているのか。
- ・取り組み内容については評価できるが、今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ・選考基準、選抜方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。
- ・学生数は増加しているが、各学科の組織や授業形態が学生の成長を保證できるものとなっているのか、カリキュラム会議や学科検討会議内で継続して検討をしていく。
- ・法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。また、法令遵守の上で、業界のニーズにあった人材を育成するために、学科・定員・選考基準などの再確認が必要である。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【評価結果・取り組み状況】

- ・財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。
- ・学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による財務分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。
- ・監査は、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われている。
- ・財務情報は、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【委員からの意見】

- ・全体的に取り組み内容については評価できるが、今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ・今後も予算決算管理及び昨年度対比による財務分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【評価結果・取組み状況】

- ・専修学校設置基準・法令等を遵守し、関係部署と連携し適正な学校運営を行っている。
- ・法人グループ校と統合的に機能している本部組織と、学校単体の部門として機能している部分の役割を分担して適正に学校運営に取り組んでいる。
- ・学生には学生便覧に個人情報保護基本方針やハラスメント防止に関する対応・対策等を記載し、理解を促している。

【委員からの意見】

- ・取り組み内容について評価できる。特に問題はない。

【改善の方策】

- ・法人グループ校共通の支援部門と連携を図り情報を共有し、法令遵守に継続して取り組む。
- ・建築士法をはじめとする法令に基づき、建築士の養成を図る。
- ・建築士法に基づき建築士受験・免許登録時に必要となる指定科目について、指定科目に該当する要件や公益財団法人建築技術教育普及センターへの指定科目の確認申請手続等の管理を徹底する。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	A	A
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。
また、教育情報を積極的に公開しているか。

【評価結果・取組み状況】

- ・学校教育・学校運営について、法人の教育推進グループ主導のもと毎年、自己点検・評価を実施し、課題解決に取り組んでいる。
- ・職業実践専門課程の基準を基に学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を設置し教育に関する検証を行っている。委員会での改善指摘事項については内部監査を実施し検証されている。
- ・これら自己点検・評価および学校関係者評価の結果は Web サイトで公表している。

【委員からの意見】

- ・取組み内容に問題はない。

【改善の方策】

- ・自己点検・評価、および内部監査の内容は教務会議にて共有する。
- ・自己点検・評価活動の意義や必要性について教職員が理解を深められようように発信を行う。
- ・教職員の自己点検・評価の認識を深められるように、委員以外の教職員も自己点検・評価活動に参加する仕組みを作るなど理解度や意識の均一化を図る。
- ・自己点検・評価の結果、内部監査の結果は教務会議で共有され改善活動は適切に運用されているが、担当者と非担当者間での認識の深さに差があり、引き続き理解を深めていく必要がある。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【評価結果・取組み状況】

- ・例年、学生のボランティア活動は推進委員会を設置し、グローバルシティズン・ベーシック教育の方針に沿って多様な機会を提供している。昨年度同様今年度の活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見送られた。
- ・地域の商店会との活性化企画への協力や、地元の病院施設の改修提案、市内の歴史的建築物の保存・研究会などの協力を行っている。

【委員からの意見】

- ・特に問題ない。今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ・特に課題はない。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し継続的に社会貢献活動の推進を図る。
- ・学校特性や学んでいる専門性を活かした社会貢献活動の機会拡充に取り組みたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【評価結果・取組み状況】

- ・留学生の在籍管理やビザ更新に関しては、国際交流センターと連携し法令を遵守し適切に対応している。
- ・留学生の就職支援においても法人の就職支援グループと担任間での連携を図り支援を行っている。
- ・学生便覧に外国人学生規程を明記し学生へ周知している。
- ・在学生の海外での教育機会として、学生便覧に海外留学に関する要綱を記載し、海外留学支援制度について紹介している。
- ・法人グループ校と連携しながら法人本部・経営企画グループを中心に留学先の選定、教育体制の整備、安全対策など各種サポートを行っている。また、それぞれの担当者を明確化し、担当者同士で常に情報を共有し、連携体制を確立している。
- ・法人と派遣先教育機関との間でアグリーメントを締結し、契約期間終了時には契約の見直しまたは更新を行っている。

【委員からの意見】

- ・特に問題はない。取り組み内容については評価できるので、今後も継続した取り組みを期待する。

【改善の方策】

- ・特に問題はない。引き続き、国際交流センターをはじめ、学生課、就職支援グループなど関係部署と連携して全教職員の留学生支援に関する意識向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
12-1-2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S